資料6

協働ルール関連経過 （H14 年度）

	平成１４年度 ７～９	平成１４年度 １０～１２	平成１４年度 １～３	平成１５年度～
情報提供・ネットワーク・交流	**新しい公共を創造する市民活動推進条例** ６月議会で可決成立　7/1 施行 **※ネットワークの活用** （時間、空間を問わない情報・意見交換の場） **■協働ルールメーリングリスト（13.3 月～）** ・ 参加者１４５名（市民・専門家等５５名　市職員９０名） **■どこでもコミュニティ（13.2 月～）** ・電子会議室における多くの市民の参加を推進	●条例解説の公開、充実（7月～） ●広報やまと特集（8/1 号） **※協働の拠点に関する検討** ・ 市民活動センター設置に向けた取組みの推進 ・ 様々な拠点間のネットワーク化推進 **※積極的でわかりやすい PR の推進** 様々な手段やメディアを活用して、条例の普及・啓発を行う	●広報やまと新春対談特集（1/1 号）	**※取組み方針の明示** **●協働の指針　中間報告（14 年度）** **指針の確立（15 年度）** **※手続関係の明示** **●規則、要綱等（運用基準）の施行（4/1）** 市民事業の届け出・協働事業の登録基準等 **※広報の重要性** 広報計画に沿って継続的な広報を行い、市民、市民団体、事業者の理解と参加、交流を推進
複層的な検討体制	**■協働推進会議準備会** ・ 協働推進会議（条例１４条：条例運用中心的組織）設置に向けた環境づくり ・ メンバー：１８名　学経委員２名　市民団体委員３名　事業者委員１名　公募市民１２名 ・ 全体会＋作業部会の構成 ・ 作業部会で議論の素材や資料の検討 **■協働ルールワークショップ** ・ 条例運用に関する市民の自由な参加の場 ・ 企画運営：NPO 法人「玉川まちづくりハウス」へ委託 ・ 中心テーマ：協働事業	**※事務局ボランティアの活動（公募5名）** 広報、調査、取材、ワークショップ・イベントの企画運営　等 全体会 ①10/10 ②11/13 ③12/11 作業部会 ①11/1 ②12/4 ①9/23 ②10/14 ③11/17 ④12/8 ① 条例の精神を確認する ② 協働事業のイメージを共有する ③ 協働事業の指針を考える	④2/13 ⑤3/19 ③1/17 ④1/29 ⑤2/24 ⑥3/12 職員体験研修 ⑤1/22 ・4 回の WS の成果検討 ④ 協働事業をシミュレーションする 協働事業推進の問題点を整理する	**※協働体制による事務局機能の強化** ・市民と職員が共に担う開かれた事務局体制 ・協働コーディネーターを育む場 **■協働推進会議** ・ 平成１５年４月に発足予定 ・ 条例運用の中心的組織（１４条）として準備会を基本に移行 ・ 協働の原則（３条）に基づき、市長との間で基本協定を締結し、会議の位置付けや役割等を明示する **■ワークショップ** ・ 拠点、資金に関する検討の場
庁内検討体制	■ 部長会議での検討・報告（８回開催　６月に１回程度） ■ NPO 関係課長会議：関連１５課長 12.4 月から７回開催（３月に１回程度） ■ NPO ワーキンググループ：１９名の関連課担当者 12.5 月から２０回開催（２月に１回程度）	**※全庁的な連携・検討体制による取組み推進** 事務事業評価において、目標とする協働領域と現状を検討、公開 **協働事業推進に関する検討** ・ 既存事業の見直し ・ NPO 等の提案に基づく新たな事業 **NPO 法人支援パイロット事業の検証** ・ 財政的支援、場や施設の提供、委託事業などの事例を検証 ・ 協働事業への移行可能性も検討する		**※市の施策（10 条）の推進** ・ 新しい公共の創造に関する市の施策の体系化 ・ 施策の実施に関する市民等との協働推進 ・ 市職員に対する啓発、研修の充実 ・ 情報の公開の徹底、市民参加促進　等

準備会５（03/03/19）資料